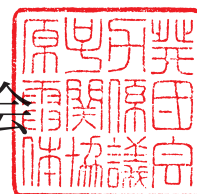


平成 21 年 8 月 28 日

様

電源立地地域対策交付金等に 関する要望書

原子力発電関係団体協議会



会 長	石川 県 知 事	谷 本	正 憲
副会長	青森 県 知 事	三 村	申 吾
	北 海 道 知 事	高 橋	はるみ
	宮 城 県 知 事	村 井	嘉 浩
	福 島 県 知 事	佐 藤	雄 平
	茨 城 県 知 事	橋 本	昌
	新 潟 県 知 事	泉 田	裕 彦
	福 井 県 知 事	西 川	一 誠
	静 岡 県 知 事	川 勝	平 太
	島 根 県 知 事	溝 口	善兵衛
	山 口 県 知 事	二 井	関 成
	愛 媛 県 知 事	加 戸	守 行
	佐 賀 県 知 事	古 川	康
	鹿 児 島 県 知 事	伊 藤	祐 一 郎

我々、原子力発電関係団体協議会は、これまでも国のエネルギー政策に協力してきており、中でも、原子力に関しては、国の一元的で厳正な安全規制を前提として、地方自治の立場から住民の安全確保、地域振興及び原子力防災など広範に亘る各種の課題に対処しているところであります。

そのような観点から、これまで当協議会においては、電源立地地域の恒久的な地域振興が可能となるよう、特に電源三法交付金に関する諸制度について、地方自治体の意見・意向を最大限尊重し、関係自治体への財政的支援措置が後退することがないよう要望してきたところであります。

しかしながら、今般、国において、平成22年度概算要求に向けて、電力移出県等交付金相当部分の見直しと原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金における対象地域の縮小（旧外部地域の対象除外）が検討されていることは、財政的支援措置が大きく後退し、将来を見据えた地域振興や企業立地が危ぶまれるものであり、原子力発電施設等立地地域としては到底納得できるものではありません。

国におかれては、原子力発電施設等に対する安全対策に万全を期しながら、電源立地地域の振興を図っていくという、原子力に対する国の姿勢を明確に示すため、電源立地地域対策交付金等に係る現行制度を堅持の上、引き続き、電源立地地域への財政的支援措置が、十分確保されるよう強く要望します。

また、交付金等の見直しを行う場合、関係自治体に対し、事前に十分な説明を行うとともに、関係自治体の意見を十分に聴き、見直しに反映するよう強く求めます。